

「よくある質問」

Q 1 : 職種の「スタッフ職」とは何ですか。

A 1 : いわゆる担当職員の意味です。スタッフの上にマネジャー職（係長職）があります。

Q 2 : 主な職務内容が7つありますが、それぞれの枠ごとに募集するのですか。また、希望どおりの担当に就けますか。

A 2 : 主な職務内容として7つを記載していますが、それぞれの枠ごとに募集するものではありません。また、採用後、希望の職務に就けるかはわかりません。事業の企画や制作を希望しても経理の担当になることもあるとご理解ください。

Q 3 : 来春卒業の大学新卒ですが、受験できますか。

A 3 : 来春卒業予定の学生は受験できません。「正規職員採用試験案内」に記載しているとおり、文化施設での勤務経験(アルバイトも可)もしくは民間企業、団体等での音楽系事業の実務経験がある方が受験資格となります。

Q 4 : 年齢制限を超えていますが、受験できますか。なぜ年齢制限を設けているのですか。

A 4 : 年齢制限を超える方の受験はできません。
長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年層等を期間の定めのない労働契約の対象として採用するため、年齢制限を設けています。
今回の採用は実務経験のある方を想定しているため、年齢制限を高く設定しています。

Q 5 : 適性試験、論述試験、個人面接はどのようなものですか。

A 5 : 試験内容に関する質問にはお答えできません。試験案内に掲載されていることが、お答えできるすべてです。ご確認ください。